

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度4／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	農林水産 総務課(水 産海洋技 術セン ター)	物品売買契約 書	令和4年2 月7日	3,918,860	沖縄メディックス株式会 社	島尻郡南風原町字津嘉 山1582	第167条の2 第1項第2号	共同研究先が所有している遺伝子解析装置専 用の検査試薬は、海外製である。国内の正規 代理店を調査したところ、国内での取り扱い店 は、契約相手方のみであったため。	特命随意 契約
2	水産海洋 技術セン ター	令和3年度漁 業調査船「図南 丸」漁船保険更 新	令和4年1 月13日	2,037,850	沖縄県漁船保険組合	那覇市前島3-25-39	第167条の2 第1項第2号	沖縄県漁船保険組合は本県が率先して加入 促進を図っている所であり、同等商品の提供 が可能な業者がない。また、保険では、無事 故漁船報償金および無事戻金の制度があり、 3年間無事故であれば報償金が支給され有利 であるため。	特命随意 契約
3	畜産研究 センター	家畜飼料売買 単価契約	令和4年1 月5日	2,403,346	沖縄県農業協同組合	那覇市壺川2-9-1	第167条の2 第1項第6号	牛の発育ステージにより、給餌する飼料は合 計40種類(規格違い含む)の多品目にわたり、 単価にばらつきがあるため競争入札に不適で ある。	
4	畜産研究 センター	家畜飼料売買 単価契約	令和4年1 月5日	2,347,246	株式会社 森栄飼糧	鹿児島県鹿屋市輝北町 下百引2945-3	第167条の2 第1項第6号	牛の発育ステージにより、給餌する飼料は合 計40種類(規格違い含む)の多品目にわたり、 単価にばらつきがあるため競争入札に不適で ある。	
5	畜産研究 センター	家畜飼料売買 単価契約	令和4年1 月5日	1,183,536	沖縄県酪農農業協同組 合	八重瀬町友寄960番地	第167条の2 第1項第6号	牛の発育ステージにより、給餌する飼料は合 計40種類(規格違い含む)の多品目にわたり、 単価にばらつきがあるため競争入札に不適で ある。	

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度4／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	中央卸売 市場	沖縄県中央卸 売市場設備保 守管理業務委 託	令和4年 3月31日	35,376,000	興南施設管理株式会社	浦添市牧港1丁目60番 6号	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札に付したが、落札に至らず最低 価格入札者と後日随意契約を交わした。	
7	病害虫防 除技術セン ター	沖縄県病害虫 防除技術セン ター警備業務 委託	令和4年3 月25日	7,150,000	琉球警備保障(株)	浦添市前田1丁目54番1 号	第167条の2 第1項第8号	指名競争入札において再度の入札に付したも のの落札者がなかったため、参加者のうち最 も低い価格で入札した琉球警備保障(株)と予 定価格の範囲内で随意契約を行った。	長期継続 契約
8	家畜改良 センター	乳用牛用飼料 単価契約(第4 四半期)	令和4年 1月1日	25,767,374	沖縄県酪農農業協同組 合	八重瀬町字友寄960番地	第167条の2 第1項第2号	県内において当該事業者以外では乳用牛用 飼料の多品目を取り扱っていないため。 また、乳用牛発育への影響から飼料の継続 性を保つ必要があるため。	特命随意 契約
9	北部農林 水産振興 センター(農 業水産整 備課)	北部管内海岸 等軽石除去委 託業務(R3-6)	令和4年1 月20日	8,729,600	本部漁業協同組合	本部町字谷茶28番地	第167条の2 第1項第2号	本業務箇所は新里漁港に隣接した海岸と なっている。本部漁協は業務箇所の地形や潮 流を熟知している。また、周辺海面の浮遊状況 や漂着状況等をすぐに把握することが可能な ことから、本部漁業協同組合が行うことで、漁 業活動により効率的・効果的な体制が図られ る。 本業務を受益者が行う体制は、その性質及 び目的が競争入札に適さないものである。よっ て地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 により随意契約とする。	特命随意 契約

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度4／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
10	北部農林 水産振興 センター(農 業水産整 備課)	北部管内海岸 等軽石除去委 託業務(R3-3)	令和4年1 月19日	2,209,900	国頭漁業協同組合	国頭村字辺土名183番地 4	第167条の2 第1項第2号	本業務箇所は辺土名漁港に隣接及び近隣の海岸となっている。国頭漁協は業務箇所の地形や潮流を熟知している。また、周辺海面の浮遊状況や漂着状況等をすぐに把握することが可能なことから、国頭漁協協同組合が行うことで、漁業活動により効率的・効果的な体制が図られる。 本業務を受益者が行う体制は、その性質及び目的が競争入札に適さないものである。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。	特命随意 契約
11	宮古農林 水産振興 センター 農林水産 整備課	前浜海岸浸食 防止対策委託 業務	令和4年3 月11日	1,100,000	(株)石勝エクステリア	沖縄県宮古島市下地字 上地410-1	地方自治施 行令第167 条の2第1項 第5号	前浜海岸保全区域の砂浜が浸食されており、早急な対応が必要であることから、施行令第167条の2第1項第5号に該当するものである。	
12	宮古農林 水産振興 センター (スタッフ)	宮古群島ウリミ バエ不妊虫放 飼センター作業 委託	令和4年3 月24日	13,636,527	沖縄県農業協同組合	那覇市壺川2丁目9番地 の1	第167条の2 第1項第2号	宮古地域内に事業拠点を有する者で、ミバエ類侵入時の対応体制が確立されていること及び生産者や地権者等から信頼を得られる者であることなど、事業目的を達成するための要件を唯一満たすものであるため、当該相手方を選定した。	特命随意 契約
13	八重山農 林水産振 興センター 農林水産 整備課	久部良漁港軽 石侵入防止対 策委託業務(R 3)	令和4年1 月20日	3,157,000	与那国町漁業協同組合	与那国町字与那国402 2番地	第167条の2 第1項第2号	与那国町漁業協同組合は、久部良漁港の気象、海象条件、制約条件等を熟知しており、軽石の漂着状況等をすぐに把握することが可能なことから、与那国町漁業協同組合が本業務を行うことで、効率的・効果的な体制が図られる。また、受益者の代表である地元漁協が行う体制は、その性質及び目的が競争入札に適さないものである。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。	特命随意 契約

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度4／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
14	八重山農 林水産振 興センター 農林水産 整備課	波照間漁港軽 石侵入防止対 策委託業務(R 3)	令和4年1 月20日	2,340,800	(株)大米建設	那覇市高良3-1-1	第167条の2 第1項第6号	株式会社大米建設は、波照間漁港北防波堤及び2号岸壁改良工事(R3)の受注者であり、汚濁防止膜設置に必要な機械等も波照間島に搬入しているほか、石垣島にて汚濁防止膜を保管していることから、履行期間の短縮と経費の削減を実現できる。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約を締結した。	特命随意 契約
15	八重山農 林水産振 興センター 農林水産 整備課	石材選定及び 湧水調査委託 業務(R3)	令和4年3 月8日	1,020,800	(株)環境プラン	沖縄県石垣市字平得 128-3	第167条の2 第1項第2号	当初、設計金額が100万円以内であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号、沖縄県財務規則第137条の2第6項及び沖縄県随意契約ガイドライン5-(1)-⑥の規程に基づき、随意契約を締結した。 しかしながら本業務において設置している地下水観測孔にて、隣接農地より湧水が確認された。そのため、本業務の中で現地調査を実施することで、地下水観測孔周辺農地の状況を調査し、地下水位との関係を整理することができるため、随意契約を締結する根拠を整理し直した。 以上により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び沖縄県随意契約ガイドライン5-(2)-⑫に基づき変更契約を締結した。	

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度4／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	八重山農 林水産振 興センター 農林水産 整備課	星野地区農地 保全施設整備 工事(R2-3)	令和4年3 月4日	10,505,000	(有)砂川興業	石垣市真栄里257-10	第167条の2 第1項第5 号、 第167条の2 第1項第6号	<p>星野地区の他工事において、早期に工事を完成する必要が生じたので、施工予定であった範囲を一部減じる対策を講じ、早期完成を目指した。</p> <p>施工範囲外となったほ場についても、耕作者の工事期間中の作付調整への協力により工事を実施していたため、工事遅延による営農活動再開の遅れは、耕作者の収入を奪うこととなることから避けなければならない。</p> <p>上記の経緯等を踏まえ、緊急の必要性があり、通常の競争に付すことができないと判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号、同項第6号及び沖縄県随意契約ガイドライン(5)、(6)-⑥の規程に基づき随意契約を締結した。</p>	特命随意契約
17	八重山農 林水産振 興センター 農林水産 整備課	波照間漁港災 害復旧応急工 事(R3)	令和4年1 月21日	4,120,600	(株)大米建設	那覇市高良3-1-1	第167条の2 第1項第5号	<p>災害復旧工事となり緊急を要することから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規程に基づき随意契約を締結した。なお、「漁港漁場施設等における災害及び事故発生時の応急対策業務等に関する基本協定書」に基づき、選定された(株)大米建設と契約を締結した。</p>	特命随意契約

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度4／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
18	八重山農 林水産振 興センター 農林水産 整備課	南帆安地区整 地工事(R3線)	令和4年3 月30日	54,234,400	(有)丸武建設	与那国町字与那国402 2-67	第167条の2 第1項第8号	当該契約については、①一般競争入札により令和3年9月10日入札(開札:9月14日)を実施したが、応札者がいなかった。 そこで、与那国町内での各種建設工事の実施状況等を調査し発注時期を検討した結果、翌債承認後に再度入札を行うこととなった。 県議会で翌債が承認されたことから、与那国町内での工事の実施状況を考慮したうえで、再度②指名競争入札を実施したが(入札・開札:令和4年3月4日)、入札者が2者以上にならなかったため不調となった。 以上、二度の入札を実施したが、落札者を決定するに至らなかったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号及び沖縄県随意契約ガイドライン(8)の規程に基づき随意契約を締結した。	特命随意 契約
19	八重山農 林水産振 興センター 農林水産 整備課	石垣漁港維持 浚渫工事(R3 県単)	令和4年3 月29日	5,929,000	(株)大米建設	那覇市高良3-1-1	第167条の2 第1項第2号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規程に基づき随意契約を締結した。 本工事を進めるにあたり必要なバックホウ浚渫船が現在八重山管内では石垣漁港にのみ在港していることから、当該作業船を傭船契約し、隣接する箇所での工事を行っている(株)大米建設1者を選定した。	特命随意 契約
20	八重山農 林水産振 興センター スタッフ	八重山群島ウ リミバエ不妊虫 放飼センター業 務委託契約	令和4年3 月9日	37,620,000	沖縄県農業協同組合	沖縄県石垣市大浜391番 地	第167条の2 第1項第2号	沖縄県では平成5年にウリミバエを県内全域から根絶しているが、台湾・フィリピン等の近隣諸国に野生中が生息することから、ウリミバエ根絶後も不妊虫の大量放飼等による侵入防止事業に引き続き取り組んでいるところである。 ウリミバエの再侵入が確認された場合には、地域農業等に密接に関係し、広域での対応が可能な団体による迅速かつ的確な対応が求められる。 八重山地域においては、上記の条件を満たす団体は沖縄県農業協同組合のみとなっているため。	特命随意 契約